

平成 2 8 年第 5 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (開会)

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日 (閉会)

平成 28 年第 5 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 28 年 12 月 13 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 25 年 12 月 15 日（15 時 30 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
副 村 長	鈴 木 壽美子
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武 石 晋
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	小 林 雄 幸
代 表 監 査 委 員	鈴 木 孝 明
教 育 長	高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第 1 委員長報告
- 第 2 陳情審査報告
- 第 3 意見書案第 1 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書
- 第 4 意見書案第 2 号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書
- 第 5 意見書案第 3 号 さらに患者負担増で受診抑制がおきないように、慎重な審議を行うことを求める意見書
- 第 6 意見書案第 4 号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書
- 第 7 意見書案第 5 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める意見書
- 第 8 議案第 22 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 9 議案第 23 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 10 発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
- 第 11 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

15 時 30 分 開議

- 議長（小林信） ただいまの出席議員は、8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 委員長報告

- 議長（小林信） 日程第 1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番、伊藤敏夫君。
(2 番 伊藤敏夫議員 登壇)
○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）
委員会審査報告書

本委員会は、平成 28 年 12 月 13 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

記

事件番号、件名、審査の結果順に申し上げます。

議案第 2 号 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 3 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 4 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 5 号 平成 28 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 6 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 7 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 8 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 9 号 平成 28 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 10 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 11 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 12 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 13 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 14 号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 15 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 16 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 17 号 上小阿仁村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について、原案可決。

議案第 18 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 19 号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 20 号 上小阿仁村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 21 号 上小阿仁村農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例について、原案可決。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 2 号 採決

○議長（小林信） 議案第 2 号 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 3 号 採決

○議長（小林信） 議案第 3 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 4 号 採決

○議長（小林信） 議案第 4 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 5 号 採決

○議長（小林信） 議案第 5 号 平成 28 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 6 号 採決

○議長（小林信） 議案第 6 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 7 号 採決

○議長（小林信） 議案第 7 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 8 号 採決

○議長（小林信） 議案第 8 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 9 号 採決

○議長（小林信） 議案第 9 号 平成 28 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 10 号 採決

○議長（小林信） 議案第 10 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 11 号 採決

○議長（小林信） 議案第 11 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長（小林信） 議案第 12 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（小林信） 議案第 13 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（小林信） 議案第 14 号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（小林信） 議案第 15 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長（小林信） 議案第 16 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長（小林信） 議案第 17 号 上小阿仁村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長（小林信） 議案第 18 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長（小林信） 議案 19 号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 20 号 採決

○議長（小林信） 議案第 20 号 上小阿仁村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 21 号 採決

○議長（小林信） 議案第 21 号 上小阿仁村農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番、伊藤敏夫君。

（2 番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

陳情審査報告書

本委員会に付託された請願、陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果順に申し上げます。

陳情第8号 安全・安心の医療介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書を求める陳情。採択すべきもの。

陳情第9号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情。採択すべきもの。

陳情第10号 「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情。採択すべきもの。

陳情第11号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情。採択すべきもの。

陳情第12号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情。採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（小林信） 委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第8号 採決

○議長（小林信） 陳情第8号 安全・安心の医療介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第9号 採決

○議長（小林信） 陳情第9号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第10号 採決

○議長（小林信） 陳情第10号 「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 11 号 採決

○議長（小林信） 陳情第 11 号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第 12 号 採決

○議長（小林信） 陳情第 12 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第 3 意見書案第 1 号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第 3 意見書案第 1 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 意見書案第 1 号 安全・安心の医療介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第4 意見書案第2号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第4 意見書案第2号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 意見書案第2号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第5 意見書案第3号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第5 意見書案第3号 さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、慎重な審議を行うことを求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 意見書案第3号 さらなる患者負担増で受診抑制がおきないように、慎重な審議を行うことを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第6 意見書案第4号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第6 意見書案第4号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 意見書案第4号 介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第7 意見書案第5号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第7 意見書案第5号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 意見書案第5号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第 8 議案第 22 号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第 8 議案第 12 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明求めます。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 定例会提出議案の 48 ページであります。

議案第 22 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

本村固定資産評価審査委員会委員に次の方を選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

記

住 所 上小阿仁村沖田面字上大海 27 番地

氏 名 清 水 博 司 昭和 27 年 6 月 27 日生まれ

提案理由

固定資産評価審査委員会委員の山田清治氏が、平成 28 年 12 月 19 日で任期満了となるため、この議案を提出するものであります。

どうか、よろしくお願いを申し上げます。

採決

○議長（小林信） 議案第 22 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林信） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、2 番 伊藤敏夫君、3 番 北林義高君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

(点呼、投票)

○議長（小林信） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いを願います。

(開票)

○議長（小林信） 投票総数 7 票。これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 6 票。反対 1 票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 22 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意すること決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第 9 議案第 23 号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第 9 議案第 23 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長（小林悦次） 提出議案の 49 ページであります。

議案第 23 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

本村教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

記

住 所 上小阿仁村沖田面字野中 201 番地 4

氏 名 伊 藤 勉 昭和 22 年 6 月 4 生まれ

提案理由

本村教育委員会委員の伊藤勉氏が、平成 28 年度 12 月 22 日で任期満了となるため、この議案を提出するものであります。

どうか、よろしくお願いを申し上げます。

採決

○議長（小林信） 議案第 23 号 教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林信） 立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により立会人に、4 番 佐藤真二君、5 番 齋藤鉄子君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第 84 条及び 85 条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は 7 名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

（点呼、投票）

○議長（小林信） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いします。

（開票）

○議長（小林信） 投票総数 7 票。これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7 票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第 23 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

日程第 10 発議第 1 号 上程・採決

○議長（佐藤信） 日程第 10 発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

○議長（小林信） 本件については、議長を除く議員全員による発議であります。従いまして、本案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決して、これにご異議ありませんが。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第 11 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長（小林信） 日程第 11 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 28 年第 5 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

16 時 16 分 閉会